

## 粗大ごみの処分

記事ID:0143328 更新日:2026年2月25日更新

### 粗大ごみ

●粗大ごみとは、一辺が50cm以上のものです。

※かさばる、50cm以上ある場合でも「燃やせないごみ」として、集積所に出せます。

●ご家庭から出される粗大ごみの処理は「[戸別有料収集\(申込制\)](#)」と「[クリーンセンターへの直接搬入](#)」の方法があります。

●次のものは、市では収集・処理できません。購入店や専門業者に処理を依頼してください。

> テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機 → [家電リサイクル法対象品目](#)

> パソコン → [家庭系パソコンの回収リサイクル](#)

> 消火器、建築廃材、タイル、コンクリート、ブロック、レンガ、自動車部品、オイル、バイク、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、浴槽、ピアノ・エレクトーン、畳、物置、洗面台、流し台、ベンキ、農薬等薬品類、プロパンガス、土砂、石材など → [市で処理できないごみ\(処理困難ごみ\)](#)

●ごみを分別する際は、[ごみ分別辞典](#)を参考にしてください。

### 粗大ごみとして出す前に、「おいくら」で売却しリユースしましょう

まだ使えるものは処分費用を支払って廃棄する前に、「おいくら」を活用したりユースにご協力ください。「おいくら」は、買取店に一括見積もり依頼ができるサービスです。大型品も出張引取の対象となり、土日祝や最短当日の引渡しも可能です。資格を持った査定員が対応するため、個人同士での取引がなく安心して不要品を売却できます。

[「おいくら」を利用される方はこちら\(外部リンク\)](#)



【おいくらご利用の流れ】

1. 不要品の商品情報を入力して査定依頼
2. 複数の査定結果からサービス内容や金額を比較
3. 買取店へ連絡し詳細を確認後に不要品を売却

[「おいくら」を利用される方はこちら\(外部リンク\)](#)

【注意点】

- ・物の種類や型番、傷汚れの程度によっては買取金額の変動や、引取り自体もできない場合があります。
- ・おいくらを利用した際のトラブルや障害などは、朝霞市は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

朝霞市は株式会社マーケットエンタープライズ([外部リンク](#))と連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースを推進しています。

### 戸別有料収集(申込制)

< ご利用方法の流れ >